

小 学 校 生 活

1 生活科の見方・考え方

身近な生活に関わる見方・考え方であり、身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする。

- ・身近な生活に関わる見方⇒身近な生活における人々、社会及び自然などの対象と自分がどのように関わっているのかという視点。
- ・身近な生活に関わる考え方⇒自分の生活において思いや願いを実現していくという学習過程の中にある思考であり、自分自身や自分の生活について考えることやそのための方法。

2 目標

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次の通り育成することを目指す。

(1) (知識及び技能の基礎)

活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

(2) (思考力、判断力、表現力等の基礎)

身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。

(3) (学びに向かう力、人間性等)

身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

3 改訂の要点

- (1) 幼児期の教育とのつながりや小学校低学年における各教科等における学習との関係性、中学年以降の学習とのつながりを踏まえ、体験的な学習を通して育成する資質・能力（特に「思考力、判断力、表現力等」）が具体的になるよう見直した。
- (2) 目標の改善
体験的な学習を通じて、自立し生活を豊かにしていくための三つの資質・能力を育成することを明確化した。
- (3) 内容構成の改善
学習内容を〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕、〔身近な人々、社会及び自然と関わる生活に関する内容〕、〔自分自身の生活や成長に関する内容〕の三つに整理した。
- (4) 学習内容、学習指導の改善、充実
 - ① 体験的な学習を通じて、どのような「思考力・判断力・表現力等」の育成を目指すのかが具体的になるよう見直した。
 - ② 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考え、気付きを確かなものとしたり、新たな気付きを得たりするようにするため、活動や体験を通して気付いたことなどについて多様に表現し考えたり、「見付ける、比べる、たとえば、試す、見通す、工夫する」などの多様な学習活動を行ったりする活動を重視した。
 - ③ 動物の飼育や植物の栽培などの活動は2学年間にわたって取り扱い、引き続き重視した。
 - ④ 幼児期における遊びを通じた総合的な学びから自覚的な学びに円滑に移行できるよう、生活科を中心とした合科的・関連的な指導などの工夫（スタートカリキュラム）を行うことを明示した。

4 内容

1の資質・能力を育成するため、次の内容を指導する。

〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕

- ① 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。
- ② 家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。
- ③ 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。
〔身近な人々、社会及び自然と関わる生活に関する内容〕
- ④ 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなを使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それ

らを大切にし、安全に気を付けて正しく利用しようとする。

- ⑤ 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を見付けることができ、自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わることや気付くとともに、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。
- ⑥ 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫してつくることができ、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。
- ⑦ 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。
- ⑧ 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を通して、相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりすることができ、身近な人々と関わることのよさや楽しさが分かるとともに、進んで触れ合い交流しようとする。
[自分自身の生活や成長に関する内容]
- ⑨ 自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、自分のことや支えてくれた人々について考えることができ、自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かるとともに、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする。

5 指導計画の作成と内容の取扱い

- (1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮する。
 - ① 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、児童が具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動の充実を図ることとし、校外での活動を積極的に取り入れること。
 - ② 児童の発達の段階や特性を踏まえ、2学年間を見通して学習活動を設定すること。
 - ③ 第2の内容の(7)については、2学年間にわたって取り扱うものとし、動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。
 - ④ 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通した総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。
 - ⑤ 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
 - ⑥ 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、生活科の特質に応じて適切な指導をすること。
- (2) 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮する。
 - ① 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習活動を工夫すること。
 - ② 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法により表現し、考えることができるようにすること。また、このように表現し、考えることを通して、気付きを確かなものとしたり、気付いたことを関連付けたりすることができるよう工夫すること。
 - ③ 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようにするため、見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を行うようにすること。
 - ④ 学習活動を行うに当たっては、コンピュータなどの情報機器について、その特質を踏まえ、児童の発達の段階や特性及び生活科の特質などに応じて適切に活用するようにすること。
 - ⑤ 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようにすること。
 - ⑥ 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身に関わる学習活動の展開に即して行うようにすること。

6 評価

目標と同様に三つの柱で考える。

7 移行期間中における留意事項

新学習指導要領によることができることとする。